



国土建第6号
平成26年4月18日

(一社) 全国建設業協会会長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設業課長



建設業における資金需要への対応と下請建設企業等に対する適切な支払の確保について
(通知)

日本経済の成長力の底上げと好循環の実現を図るためには、平成25年度補正予算及び平成26年度予算の早期実施に取り組むことが必要であり、予算の早期実施に伴い、中小企業等においてもその事業実施のための資金等を確保する必要性が高まることが見込まれることを踏まえ、4月11日に、金融庁より金融機関関係団体等に対し、別紙のとおり要請（以下「金融庁要請」という。）されたところです。

公共工事の迅速かつ着実な実施のためには、中小の元請建設企業はもちろん、とりわけ経営基盤の脆弱な中小企業が多数を占める下請建設企業に対する適正な代金支払等の確保について、特段の配慮が必要です。

国土交通省としては、「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について（平成25年12月9日付け国土建推第29号）」等において下請代金支払の適正化について度々指導をお願いしているところですが、金融庁要請の内容も踏まえ、貴会傘下建設企業に対し、改めて以下の事項に十分留意するよう周知徹底方宜しくお願いします。

- ・ 公共工事の実施に関し、資金調達が必要な場合には、金融庁要請を踏まえ、金融機関に適切に相談すること。あわせて、下請建設企業や資材業者等への早期かつ円滑な支払に努めること。
- ・ 加えて、必要に応じ、中間前払金制度や本年度においても引き続き実施されている地域建設業経営強化融資制度等の活用も積極的に検討すること。

また、公共事業に関して資金調達に問題が生じている状況等がありましたら、ご報告くださいますようお願い致します。

平成 26 年 4 月 11 日

金 融 庁

平成 25 年度補正予算、平成 26 年度予算の早期実施に伴う
金融の円滑化について

政府として、当面の経済・財政運営の最も重要な課題は、景気の下振れリスクに適切に対応し、足元の景気回復を持続的な経済成長につなげていくことです。

4 月からの消費税率引き上げに伴う反動減対策等については、政府として、既に「好循環実現のための経済対策」及びそれを実行する平成 25 年度補正予算の早期実施に取り組んでいるところであり、また、平成 26 年度予算についても、本年度前半に経済効果が発揮されるような早期の実施に取り組むこととされております。また、地方自治体や関係機関においても、同様に早期の予算実施が図られるよう要請されているところです。

こうした予算の早期実施に伴い、国・地方の公共工事や、その他の事業等に関して、中小企業等においても、その事業実施のための資金等を確保する必要性が高まることが見込まれ、金融機関においては、こうした資金需要に適切に対応し、さらに一層、金融仲介機能を発揮して、中小企業・小規模事業者に対する新規融資を含む積極的な資金供給等の支援に取り組むよう求められているところです。

については、貴協会傘下金融機関に対し、下記を周知徹底方宜しく願いいたします。

記

中小企業・小規模事業者からの相談には、その実情に応じてきめ細かく対応し、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めること。

特に、今後、公共工事やその他の事業等の増加に伴って必要になると見込まれるつなぎ資金、人件費、資材費等の増加運転資金、さらには設備資金等について、中小企業・小規模事業者から相談等があった場合、借り手の状況に応じた適切な融資対応に努めること。

以 上